正しい高速走行をしよう

高速道路の事故防止

車間距離は十分に

高速道路での交通事故が目立って増えています。昨年中に名神高速道路上（京都府区間）で起った交通事故は件数で五百四十五件、被害者数で八百七十三人（死亡十人、重傷三十二人、軽傷八百三十一人）の多きにのぼっています。

高速道路上での交通事故の増加は、一昨年五月に東名・名神両道が全通し、交通量が著しく増えたこと、大阪千里丘陵で開かれた日本万国博の影響などによるところが大きいとみられ、今後ますます増加するおそれがあります。

いうまでもなく、高速道路を走行する場合は、一般道路の場合にくらべ、高度の技術はもちろん、適正な判断力や周到な注意力を必要とするものですが、時期的にみて、この時期は絶好の行楽シーズンであり、最近とくに多くの交通事故をひき起しているマイカー族の多くが高速道路を利用するので、道路上が混雑して交通事故がふえることが心配されます。

そこで、高速道路での悲惨な人身事故をなくすため、とりわけつぎの点に注意してください。

一、走行前の点検を十分に

二、最高・最低速度を知って走る

三、車間距離を十分に

四、追越しのときは十分な確認を

五、高速道路では左側通行

六、疲れが出たら一運転中に疲れが出たら、積極的に休けいするようにつとめること。

七、故障を起こしたら―高速道路上で車が故障したときは前後の車に十分注意して、合図を送りながら路肩いっぱいに退避し、右側ドアに旗かハンカチなどの目印をつけるか、ボンネットを持ち上げるかして故障を表示したうえ、巡回中の公団パトカーや警察パトカーの到着を待つこと。

"加入していますか"

「交通災害共済」

あなたにもう「交通災害共済」に加入されましたか。まだ加入されていない方がありましたら、いますぐ加入手続きをしてください。また、これまで加入されていた方も加入手続きをしてください。

交通災害共済は、一日一円の掛金で、交通事故による死亡や、傷害の程度に応じて最高五十万円まで、見舞金を支払う制度です。

●加入できる方

向日町に住所のある方で、住民登録をしている方。

●加入方法

申込書に住所、氏名を記入し、掛金を添えて役場総務課へ申込んでください。

●共済掛金

一人につき一年間三百三十円です。（掛金三百六十五円のうち町が三十五円補助）

●共済期間

四月一日から翌年の三月三十一日までの一年間。四月一日以後の加入者は、加入の翌日から三月三十一日までの残りの期間で、掛金は三百三十円です。

●対象となる交通事故は

国内で、汽車、電車、モノレール、トロリーバス、自動車、原動機付自転車、自転車、荷車などによる事故です。

●見舞金の請求期間

災害を受けた日から一年以内に役場総務課へ。

危険な水遊び

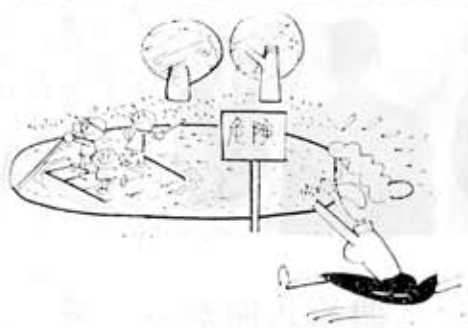

野や山が緑一色になり、青葉若葉に吹く風もなま暖かく、初夏から真夏へ移り変わっていくときです。

この時候になりますと、そろそろ水の季節がやってきたなと、肌に感ぜられます。

それとともに、こどもの水の事故が増えてきます。

危険な水遊びや危険な池などに近づけないよう、おはなさんたちは日ごろからよくいってあげてください。みんなで水の事故からこどもを守りましょう。

広報紙が新聞折込みに

きたる七月から、町が発行しています広報紙を新聞折込み（朝刊）により、お届けすることになりました。新聞折込みにしますと、みなさんのお手もとに、町のしごとの行予定を早くお知らせすることになり、これまでの心配もなくなりますので、この方法をとり入れることにいたしました。

ついては、お願いがあります。朝刊をとっておられない方、新聞をとっておられない方などがありましたら、総務課広報係まで至急ご連絡ください。発行のつど、お宅のお手もとに新聞折込み以外の方法でお届けします。

電話九三一―一一一一番

街路灯に識別標を表示

町管理の街路灯に識別標がつき個人所有などの街路灯との区別がわかりやすくなりました。

いままで、故障などのときに町の街路灯と個人所有などの街路灯との区別がはっきりとしなかったのが、この識別標の表示により、ひとめでわかるようになりました

この識別標は、縦七センチメートル、横一〇センチメートルの白プレートで、文字が赤、番号が黒で書かれている標です。

もし、故障や電球が切れているのをみかけられたら、識別標番号を役場総務課までご連絡くださるよう、お願いします。

編集室から

▽……若葉、青葉の新緑の季節。野や山は草木の芽がのびて緑一色となり、そよ吹く風もさわやかに感じます。

さて、本号は、新年度予算のあらましを掲載しました。また、新町長も決まり、あすの向日町を築くため、新体制でスタートしています。……△